

令和元年度 第1回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：令和元年7月9日（火） 午後1時30分～3時30分

場所：京丹波町役場2階 議場

出席委員：17名

欠席委員：3名

1 開会あいさつ

太田町長あいさつ

2 委嘱状の交付

委員1名 代表受領

3 自己紹介

4 会長・副会長の選出

互選により、会長に大塚正広委員、副会長に佐藤明美委員を選出。

5 諮問書の交付

太田町長から大塚会長に諮問書を交付

<諮問内容>

- 1 第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画の策定に関する事。
- 2 認定こども園開設に係る調整事項に関する事。
- 3 京丹波町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事。

6 会長あいさつ

会長：私は京丹波町に生まれ、中学校の教師として勤務し、中学生の思春期の子どもたちの教育については私なりに経験はあるが、幼児期となるとまだまだ勉強をさせていただきつつもいる。幸い、副会長に佐藤委員が、またアドバイザーとして原先生がいてくださるので、強力な布陣で臨めることに感謝している。また、委員の皆様それぞれのお立場で、それぞれの分野でご活躍されておられる方ばかりであり、助けていただきながら務めてまいりたいと思っているので、どうぞよろしく願います。

先ほどの町長のご挨拶にもあったが、本町の課題である少子高齢化の問題について、ピンチではなくひとつのチャンスとして捉えて、京丹波町ならではの子育てという施策を展開していくことが大切であると考えている。これまで1次の計画でなされた審議を積み上げたものとして、2次計画をより良いものにしていきたい。そのためには、皆様の貴重なご意見と屈託のないご指摘により、京丹波町の子育てについて地域総ぐるみで考えていきたいと思っている。事務局からの提案はある意味、試案であり、試案をたたき台として、吟味してよりたくさんのご意見を頂き、より充実した第2期計画となるよう皆様のご協力をよろしく願いたい。

7 報告事項

(1) 子ども・子育て審議会について

【事務局による説明】

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

【事務局による説明】

会 長：子ども・子育て審議会について、また子ども・子育て支援事業計画について、2点の説明事項について、ご質問はありませんか。わかりにくいこと、また、続いて審議の中でも質問の時間を設けたいと思いがいかがか。

特にないようであるので、引き続き協議事項に移らせていただきたい。

8 協議事項

(1) 第2期計画骨子（案）について

【事務局による提案】

会 長：昨年度就学前及び小学生児童までを対象とした全世帯を対象に実施したニーズ調査の結果から見える京丹波町の現状、またその課題についての説明であった。

本格的な審議は次回会議から行う予定であるが、全体を通して質問、意見等についてご発言をいただいた後に原先生からひと言いただきたいところであるが、急遽先生が退席されるため、先に原先生からご意見をいただきたい。

アドバイザー：第1期の計画を作る時に、前提になっているのは京丹波町の実態を踏まえるという事、それに合わせてどういう事を考えれば良いのかを議論するという流れと記憶している。町に無尽蔵に予算があるわけではない。投資効率が低いのは、学説上は幼児期にかけると将来の町にとって一番投資効果が高いと言われている。前倒しで大きな金額をかけるならば、幼児期にかけの方が教育的であると言われる。理由は簡単で、乳幼児期に重要な育みたい力の中に非認知的能力がある。漢字を覚える、算数の計算問題を解くのは認知的能力。これから21世紀を生きていく子ども達につけさせたい力は、非認知的能力が非常に重要であると言われている。人を思いやる気持ち、我慢する力、優しさ等、いわゆる点数に表れてこない力を乳幼児期にどう育むか。新しい学習指導要領、幼稚園の要領、保育園の指導要領にも非認知的能力というのは言われてきている。数字や点数に表れない力を小学校に上がる前の段階でどう養成するのが重要。今回の計画の指標の一端に加えていただかないといけない。同時にどのようなスタイルの幼児教育が必要かという、一斉教育をする形のものより、自由保育を前提とした体制を作る方が非認知的能力はつくると一般的に言われている。皆で同じ事をやらせる事は大事だが、その考え方や価値観を一方に置きながら、その子がやりたい事をやらせる、その子の育みたい力を伸ばす、という発想に立たないと子どもの能力は開花していかないとされている。その辺りを前提にしたこれからの計画策定であり、施設整備であれば良いと思っている。

会 長：ありがとうございます。幼稚園要領にも新しいポイントとして文科省も入れてきている。投資価値という言い方が妥当か分からないが、お金を使うところは国政的にどこなのかという事でもある。

委 員：印象に残ったのは、女性の就業率が高くなり、保育所の利用も増えているところは全国的にも見られているので、小さい町でも同じ事が起こっていると思った。子どもの数が減っている

事は率直に感じている。これからも減っていく事は見えているので、何か良い案があればと思う。子育てしやすい環境づくり、子育て支援の細かいところの意見を皆さんと相談しながら意見交換できればと思う。

委員：幼児期に投資するのが効率的という事だが、幼児期の中で全ての児童に均等という事なのか、家庭環境や困難を抱えているお母さんに向けてということなのか教えていただきたい。

アドバイザー：2点あると思う。1つはある程度適正規模をもった集団作りが重要。小さければ良いという発想ではなく、目配りをするという意味では小さい事も重要だが、教育学の世界ではある適正規模を担保する事が重要。お互いに葛藤しあったり、相手との間の関係性の中で培っていく力を育てる。1つめのポイントは小さなものをバラバラと作るという発想ではなく、できるだけコンパクトに1カ所にある適正規模をしっかりと集約できるような発想は重要な投資。一方で重要なのは、それと対峙する概念で、幼児期はやりたい事がたくさんある。絵を描きたい子もいれば、砂場で遊びたい子もいる。その環境が整備されていて、自分がやりたい事をやりたいように適正に行えないといけない。砂場で遊びたい子が一定以上いるのに、砂場がないという事がないようにしないといけない。しっかりとニーズを見ながら考えて投資していかなければいけない。規模の問題とニーズに対するある種応え得る環境整備をするという2点が大切であると考えている。

会長：国際的にみても保育所・幼稚園に対する投資の額面でいくと日本はOECD加盟国34カ国中の32番。かなり低い。OECDに投資し経済援助しているにもかかわらず、日本は保育園や幼稚園、乳幼児教育に投資していない。どこにお金をかけるかが大事である。保育施設の質の問題、適正規模、適正人員の問題を考えながら、設備投資、環境の問題、用具や玩具の問題、適当に滑り台を置くのではなく、発達課題を重視しながら、子どもにとって何が必要か吟味して器具・用具を選ばなければならないと思っている。他にご意見はないか。

委員：幼稚園の保護者と話すと、認定こども園については何も分からないという話を聞く。幼稚園の保護者は認定こども園に対するニーズというところまでイメージがっていない段階ではないか。幼稚園の保護者にとって認定こども園になっていく事は期待もあるが不安がたくさん出ている。こども園の普及に関わって、この審議会が保護者の不安等に対応するための場になる存在なのかどうか。安心して子育てができるという事にもつながってくる。どういう形で認定こども園について、園の保護者の方に安心していただけるか、この審議会で検討する事ができるかどうか。もしこの審議会はそうではない場合、誰が認定こども園に関する情報を伝えたり、ご意見を聞く事ができるのか、教えていただきたい。

⇒**事務局**：調整事項についてはこの審議会でご報告してご意見を賜っていくことになる。今年度の町長の諮問の中にも加えている事項になる。30年度の審議会で、今幼稚園にいらっしゃる方が認定こども園になると1号認定を受ける事になる。夏休み等の長期の休業期間においても認定こども園に通えるような一時預かりや夏季特別保育の制度の創設を昨年度ご説明させていただいた。こども園に向けた調整事項を内部で随時やっているが、それが固まればこの審議会でご説明させていただく予定としている。

施設については、29年度にこの場でご審議いただき、丹波地区は新園舎を建てる基本計画があり、保護者や住民の方から調査し、基本計画を立てた。それに基づき新園舎の基本設計、骨子を昨年度立て、設計業務を開始したという流れになっている。今年度はそれを具体化し、来年度以降に施設を建てていけるよう進めているところである。

今年度6月の議会で基本設計の骨子を説明させていただき、その内容について町のホームページに概要を掲載している。具体的にどう説明するかというご質問だったが、この審議会において報告させていただくが、具体的には各園で保護者に説明させていただく予定としている。10月から始まる幼児教育の無償化の関係と一緒にできたらと考えている。なぜ今まであまり伝わっていないかという事についてですが、内部の調整事項が全く決まっていない中で、ご説明する事が良いのかという事が果たしよいのだろうかということが1点、今から約3年先に認定こども園に移行するが、来年新たに入園する3歳児が初めて認定こども園になった時に卒園するという時期的な事があるので、昨年度の段階ではあまり興味がないという意見をいただいた事も経過としてある。昨年度については、内部の調整に時間を取り、基本設計という骨子の部分を進めた。今年度から少しずつご説明できる内容が整ってきたので、保護者を中心にご説明させていただく流れを考えている。

先ほど、原先生からの非認知的能力の話があったが、保育所と幼稚園があり、これから認定こども園となるが、それぞれ平成30年度から非認知的能力や主体的な学び等は全ての指針に記載され、職員の研修を進めているところである。

就学前保育教育では、色々な形で教育が関わってくる。小学校との接続もあり、教育委員会との連携を強化するという事で町の規則を定めて、教育委員会との連携、学校教育指導室の先生との連携を深めていくということも報告をさせていただく。このような説明をさせていただく機会があれば各保育所にも幼稚園にも伺い説明させていただきたいと思っている。

会 長：これから先ご意見を聞かせていただく姿勢で臨みたいという事なので、ご了承願う。第2期の計画骨子案ですが、綿密なアンケート調査結果に基づき作成されているので、これをたたき台として答申をしていきたい。

(2) 今後のスケジュール（案）等について

【事務局による提案】

会 長：今後のスケジュール（案）として、本日を含め年5回の開催を予定しているので、第2回から計画素案の検討のためおおむね2ヶ月に1回審議会を開催する中で、1月にはパブリックコメントの実施、最終のまとめを令和2年2月頃に行う予定との説明であった。

また、今後の審議の進め方についても含め、委員の皆様から何かご意見・ご質問などないか。

委 員：さまざまな立場の皆様からできるだけ多くのご意見を出していただけることを考えると、小人数のグループでの協議ができる機会があれば良いと思う。

会 長：今後の審議の進め方については、グループでの討議をとの提案をいただいた。今後はできるだけ参加型の会議にしていきたいと思うので、グループ討議型で今後進めていくことでよいか。その他、意見があればお受けしたい。

ないようであるので、協議事項「(2) 今後のスケジュール（案）等について」、また、グループ分けについてお諮りする。事務局提案内容でお認めいただける方は、挙手をお願いしたい。

挙手多数にて、提案内容を決定とさせていただく。また、グループ分けについては、次回までに事務局で調整いただくこととしたい。

(3) その他

【事務局による幼児教育無償化について説明】

9 次回以降会議予定

【事務局による提案】

会 長：第2回の会議は8月27日（火）午後1時30分から、第3回の会議は10月11日（金）午前9時半からで決定させていただく。

10 閉会あいさつ

副会長：2時間にわたる会議、大変お疲れさまでした。委員の皆様からたくさんのご意見もいただいた。また、今日のこの初回の方に原先生にもお世話になり大変貴重なご意見をいただきました。私自身も、年齢的に低い子どもたちが育っていく上でとても大切な時期を過ごす保育所や幼稚園の施策がさらなる充実したものになることを願う。また、この審議会が京丹波町の子どもたちの未来のために一緒に学びあう場となればと願っている。本日も含め、5回の会議について大変お世話になるがどうぞよろしく願います。

閉 会